

あやべっ子すこやかプラン 進捗状況（令和2年度）

基本的方向	I すべての子どもたちが心豊かに成長や発達できるまちづくり
--------------	--------------------------------------

※令和2年度の進捗状況・・・A 目標達成 B ほぼ目標達成 C 未達成 D 当該年度の予定なし E 終了
 ※令和3年度の取組予定・・・a拡大して継続 b同規模で継続 c縮小して継続 d当該年度の予定なし e 終了

(1)子どもの人権を大切にすこやかプランの推進

①互いの人権を尊重する態度の育成に向けた啓発活動の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 人権教育及び啓発の充実	各中学校ブロックの人権学習一貫プログラムを充実し、子ども自身が人権課題を「ひとごと」ではなく、自らに関係する「わがごと」としてとらえ、その解決に向けて主体的に行動する態度を育むよう支援します。 また、人権の花運動や次世代間交流などを通じて、次代を担う子どもたちが生命の尊さを学び、協力、感謝することの大切さと優しさ、思いやりのある豊かな心を育成します。	継続	人権推進課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

②子どもや子育て家庭の意見・ニーズを反映する仕組みづくり

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 子どもの意見・主張を聞く機会の充実	人権作文や市内各園の園児が主体となって行う発表会等の行事の実施、子どもが主体となってイベントの運営・開催などの機会を充実します。	継続	全課	C 未達成	b 同規模で継続
2 子どもの作品等の募集・展示等の実施	子どもの作品や家族の絆を深めるメッセージ等を各種イベントや行事の機会に募集します。 また、幼稚園、認定こども園、保育園、児童館、児童センターに来館する子どもたちを対象とした作品展示などに取り組みます。	継続	こども支援課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 子どもの実態調査の実施	子育て家庭を対象に実態や要望等を調査し、各種計画や施策への反映に努めます。	継続	こども支援課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続

(2)子どもの心身の健やかな成長を図るための教育や保育の充実

①就学前教育・保育の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 心の教育の推進	子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む心の教育や道徳教育を推進します。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 幼児交流会の実施	認定こども園・保育園などの就園児童が集い、交流する事業の実施について、全園が一体となって参加できる取組を検討します。 また、幼稚園の交流保育を促進し、自然体験や運動遊び・人形劇鑑賞等、保育内容の充実を図ります。	継続	こども支援課、学校教育課	C 未達成	c 縮小して継続
3 幼児期の教育・保育と小学校教育の連携の推進	認定こども園・保育園などとの連携を強化し、それぞれの機能を生かした幼児期の教育・保育の充実に努めます。 また、幼稚園・認定こども園・保育園などの就学前施設から小学校への円滑な連携を図り、学びと育ちの連続性のあるアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実を図ります。	継続	こども支援課、学校教育課	A 目標達成	a 拡大して継続
4 保幼小連携の推進	幼稚園・認定こども園・保育園などの教育・保育施設と小学校の連携・交流を促進する取組を進めます。	継続	こども支援課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
5 保育・教育施設の充実と整備	施設や備品等の整備など、教育・保育施設の継続的な維持管理、充実を図ります。 社会福祉法人に対しては、国や府の補助金制度を活用しながら、民間保育所等補助金交付事業を実施し、施設や備品等の整備を推進します。	継続	こども支援課、学校教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続

②地域に開かれた学校・園づくり

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 園庭や校庭等の開放	地域において親しみを感じる施設として園庭や校庭等を開放し、市民や文化・スポーツ団体の利用促進を図ります。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 学校や教職員の評価システムの推進	学校関係者評価を学校運営に活かしていきます。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 信頼される学校づくりの推進	学校評議員制度を活用し、地域社会の協力を得て教育を進めます。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 おもちゃや図書の使用、貸し出しの実施	親子が気軽に利用できるおもちゃや図書を充実し利用促進を図ります。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続

③地域での交流活動の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 乳幼児とのふれあい事業の実施	保幼小連携事業や中学生の家庭科学習等を通して乳幼児とのふれあいの機会を充実します。中高生に乳幼児とふれあう機会を設けて、次代の親づくり事業を推進します。	継続	こども支援課、学校教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 子どもと地域住民の交流促進	シルバー・チャイルドハウス事業や児童館・児童センターのイベント、放課後子ども教室等の実施を支援し、子どもと地域住民との交流活動を推進します。また、地域の施設や人材と協力し、社会に開かれた小中一貫教育を充実します。	継続	こども支援課、学校教育課、社会教育課	C 未達成	b 同規模で継続
3 高齢者とのふれあい事業の実施	祖父母参観日の実施をはじめ、高齢者学級や地域の行事・施設でのふれあいの機会を充実します。また、シルバー・チャイルドハウス事業を継続し、子どもと高齢者のふれあう機会の充実を図るとともに、参加者や事業の運営を支えるボランティアの確保に努めます。	継続	こども支援課、学校教育課	C 未達成	b 同規模で継続
4 公民館事業の促進	子どもが参加しやすい事業を小・中学校と連携しながら実施できるよう公民館に呼びかけていきます。	継続	社会教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
5 青少年地域活動支援事業の実施	青少年の自主性や協調性を育む活動を促進します。(地域の子ども会等に対する補助)	継続	社会教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続

④さまざまな体験活動の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 動物とのふれあい事業の実施	小動物などとのふれあいを通じて、子どもたちが命の大切さを学ぶことができる機会を提供します。	継続	こども支援課、学校教育課	C 未達成	b 同規模で継続
2 ジャンボリー(青少年育成連絡協議会主催)の開催支援	子どもたちにさまざまな体験活動や交流活動の場を提供できるよう、主催団体や実行委員会構成団体と連携しながら事業内容や実施場所等を検討していきます。	継続	社会教育課	C 未達成	b 同規模で継続
3 勤労体験学習の支援	子どもたちの勤労体験学習を支援します。	継続	学校教育課	C 未達成	b 同規模で継続
4 郷土愛を育む事業の実施	子どもたちに生まれ育った郷土に誇りを持ってもらうため、体験を通してふるさと綾部を愛する心を育てていきます。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

⑤親子のふれあい活動の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 子どものためのおはなし会等の実施	親子等を対象に「おはなし会」や人形劇、工作教室等を図書館で行います。広報による周知や参加を呼びかけるとともに、内容の充実を図ります。	継続	社会教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 天文館工作教室等の実施	親子等を対象に、さまざまな内容の工作教室等を開催するとともに、多くの子どもたちが参加できるよう機会の充実を図ります。	継続	社会教育課	C 未達成	b 同規模で継続
3 ブックスタート事業の推進	4か月健診時に絵本を支給し、絵本の読み聞かせのきっかけを提供します。読み聞かせにより、親子のコミュニケーションの時間と豊かな文化にふれあう機会を提供します。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続

⑥文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 スポーツ少年団の育成支援	スポーツ少年団の団員確保に向けた取組に努めます。また、スポーツの魅力を多くの子どもたちに伝え、加入促進につなげるための啓発を推進します。今後子どもたちの施設使用に対する減免制度を継続し、スポーツ少年団等の活動を支援します。	継続	文化・スポーツ振興課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 ふるさととのふれあい活動の推進	郷土文化や歴史の伝承に関する事業・季節の行事やシルバー・チャイルドハウス事業などを通じ、より多くの参加者が交流を図りながら、ふるさととのふれあい活動ができるよう取組を推進していきます。	継続	こども支援課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
3 文化・スポーツ交流会や競技会の開催	青少年のニーズに応じた内容を検討するとともに、文化芸術に接し創造し発表できる場を提供していきます。また、交流会についても、より内容が充実するよう工夫を凝らし開催していきます。	継続	文化・スポーツ振興課	A 目標達成	b 同規模で継続

⑦子育て施設の整備や充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 公園の遊具等の安全点検や整備	遊具等の安全確保のために、各種公園等の安全点検及び補修・改修などを実施します。ふれあい牧場の遊具については、来場者の安全を図るため、改修を含む整備の実施に努めます。	継続	社会福祉課、こども支援課、農林課、都市計画課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 ふれあいスペースの整備・提供	地域子育て支援センターを中心に実施するほっとランド事業を充実します。	継続	こども支援課	C 未達成	b 同規模で継続
3 児童館・児童センターの整備や充実	施設・備品の点検を行い、施設整備や遊具等の充実を図るとともに、利用者が安全に交流できる場を提供します。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 複合的子育て支援施設の整備	子育て支援施策を複合的に行う施設の整備を検討します。	継続	こども支援課	D 当該年度の予定なし	d 当該年度の予定なし

(3) 援護が必要な子どもたちの成長や発達を保障するまちづくりの推進

① 児童虐待防止対策の強化

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 綾部市要保護児童対策地域協議会による児童虐待防止ネットワークの充実	虐待防止、早期発見、早期対応を行うため、綾部市要保護児童対策地域協議会の構成組織で情報を共有し、役割分担等の連携による適切な対応を図ることに努めます。また、個別のケース検討会議においては、児童虐待対応アドバイザーの指導・助言を得る機会を増やしていきます。さらに、児童等に対する必要な支援を行う子ども家庭支援総合拠点の設置・運営を図ります。	拡充	こども支援課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 児童相談所等との連携強化	年々増加する虐待を踏まえ、虐待の内容に応じ専門的な対応ができるよう、児童虐待の対応体制の強化を図ります。児童虐待防止法の改正により、今後は児童虐待に対し、市には迅速な対応が求められることから、地域の子どもを地域で守り、虐待を未然に防止するための取組の強化を図ります。	拡充	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 育児支援家庭訪問事業の実施	乳幼児健診を通じ、支援が必要な子どもや家庭の把握に努め、継続的な支援を実施します。また、核家族化のほか、社会的背景や経済的問題など、課題は複雑さを増していることから、関係機関と連携した取組を強化します。	継続	保健推進課	C 未達成	b 同規模で継続
4 児童虐待防止に関する啓発活動	市民向けの啓発活動の充実のため、今後も街頭啓発を積極的に行い、市民にオレンジリボンや啓発グッズを配布し、啓発に努めます。FMいかるへの出演を通じ、市民啓発に努めます。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
5 虐待防止のための臨床心理士相談の推進	臨床心理士による相談の機会を設け虐待の未然防止に努めます。	継続	保健推進課	C 未達成	b 同規模で継続
6 DV等被害者支援	DVを受けた保護者が児童虐待行為に及んだり、その行為を目の当たりにした子どもにとってはそれ自身が児童虐待にあたることから、警察・婦人相談所等と連携し、DV被害にあった女性の相談に応じ支援し、あわせて子どもの安全を図ります。また、配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発の強化と関係機関と連携した被害者支援の充実を図ります。相談者が増加する中、担当職員の更なる研修が必要であることから、職員のスキルアップと被害者支援の充実を図っていきます。	継続	人権推進課	A 目標達成	a 拡大して継続

② 社会的養護を必要とする児童生徒・家庭への支援

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 子ども家庭総合支援拠点事業の整備	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、児童虐待の未然防止を含め実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問など、ソーシャルワーク業務を行う機能を担う拠点の整備を図ります。	新規	こども支援課	A 目標達成	e 終了
2 児童養護施設等入所児童への支援	児童相談所の要請に応じ、児童養護施設等入所児童の退所に向けて、関係機関が連携し支援します。支援にあたっては、児童相談所と連携するとともに、家庭復帰後の支援については、丁寧な支援計画の作成と、施設退所に伴う学校・園との丁寧なカンファレンスに努めます。	拡充	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続

③ひとり親家庭への支援の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 母子・父子自立相談の実施	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭における悩みなどについての相談に応じます。子ども家庭総合支援拠点を整備し、母子・父子自立支援員と保健師が連携した支援に努めるとともに、保護者の疾患による支援の多様化や対応の難しさ等を踏まえた相談支援のスキル向上に努めます。	拡充	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 母子生活支援施設への保護及び自立支援の充実	保護を必要とする母子の入所措置を行い、母子が安心して生活できる場を提供していきます。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 児童扶養手当の充実	18歳までの児童を養育するひとり親家庭の母又は父等に対して手当を支給し、その自立を支援します。法改正を受け、保護を必要とする児童やその家庭に対し、手当の支給だけでなく支援のための情報発信を併せて行っています。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 ひとり親家庭に対する子育て支援	ひとり親家庭を対象に、認定こども園、保育園などの保育料を軽減します。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
5 母子、父子福祉会への支援	会員の減少が進む中、母子寡婦福祉会、父子福祉会の活動に対して支援します。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
6 福祉医療費支給事業の実施 (ひとり親家庭)	ひとり親家庭の児童及びその母又は父等に対して医療費の一部を支給し、健康の保持と生活の安定を図ります。	継続	市民・国保課	A 目標達成	b 同規模で継続

④障害児施策の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 特別支援加配職員の充実	障害児等の支援のため、療育教室職員を中心としたサポート体制を推進します。小中学校において、特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実に向け、支援員・介助員を配置します。認定こども園・保育園では、特別支援保育を実施するための加配保育士を、放課後学級では特別支援加配支援員をそれぞれ配置し、障害児等が安心して過ごせるよう支援します。	継続	こども支援課、学校教育課、社会教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 季節療育への支援	障害児の長期休業中における療育及び保護者の介護負担を軽減するため、季節療育の実施に対して支援します。事業継続のため、団体への支援及び運営面での協力を行います。	充実	こども支援課、障害者支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 障害児短期入所サービスの提供	障害児の介助を行う者の疾病その他の理由により、障害児が居宅において介助を受けることができない場合に、短期入所サービスを提供します。相談支援事業所の体制を強化し、包括的な支援及びサービスの提供を図ります。	継続	障害者支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 情緒障害児短期治療施設入所児童への支援	るんぴに学園との連携をさらに進め、児童生徒に対して、教育活動の推進・社会性の確立により、進路保障などの支援を行います。毎年の分教室の訪問を継続し、分教室の個に応じた指導の質の向上を図ります。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

5	療育教室の充実	障害等により発達上の支援を要する就学前児童に対して基本的な生活訓練や集団生活適応訓練を行い、保護者に対しては、家庭療育上の助言や発達支援を行います。 早期療育支援のニーズに伴う療育教室通所児童の増加を踏まえ、午後における療育の機会を充実するとともに、職員の資質の向上や体制の整備・充実を図るなど、安定した療育教室の運営を図ります。また、障害者支援課と連携して発達支援センターの設置を目指します。	拡充	こども支援課	A 目標達成	a 拡大して継続
6	心身障害児ネットワークの構築	障害の早期発見や早期対応を行うために保健、福祉、医療等の関係機関の緊密な連携を図ります。	継続	こども支援課、障害者支援課、保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続
7	障害児家庭へのホームヘルプサービスの提供	保護者負担の軽減を図るためにホームヘルプサービスを提供します。 相談支援事業所の体制を強化し、包括的な支援及びサービスの提供を図ります。	継続	障害者支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
8	適切な就学支援の実施	児童個々の状況に応じた適切な就学支援を行います。 また、個々の望ましい就学に向け、関係課・園・学校・医療機関等と連携し相談活動を充実させます。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
9	障害児家庭の交流の促進	療育教室において通所児童家庭の集いを開催し、子育てについての意見交流を図ります。園から発達支援の必要な児童に関する情報提供があった場合は、保健推進課と連携し、早期に対応できるようにします。 また、療育教室においても各園との連携を図り、多方面からの通所児童の支援を行っていきます。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
10	幼児発達サポート事業の推進	幼児発達サポート事業のメンバーとして、集団生活における困難さを抱える児童を把握し支援につなげます。 また、にこにこ子育て教室等を開催し、子育てに関する保護者支援を行います。ことばとからだの教室「すてっぷ」を実施し、就学前の児童の支援として、ソーシャルスキルトレーニングを行います。 こども支援課、保健推進課、学校教育課が連携し、より良い相談活動の実施に努めます。	継続	こども支援課、保健推進課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
11	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業の実施	小児慢性特定疾病児童の在宅生活に必要な日常生活用具を給付するなど、必要に応じて支援していきます。	継続	障害者支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
12	障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度障害児に対して手当を支給します。 制度の周知に努め、適正な支給を継続します。	継続	障害者支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
13	福祉医療費支給事業の実施 (重度心身障害児者)	重度心身障害児者に対して医療費の一部を支給し、健康の保持・増進、生活の安定を図ります。	継続	市民・国保課	A 目標達成	b 同規模で継続
14	特別児童扶養手当の受給指導の実施	20歳未満の重度障害児者の保護者に対して特別児童扶養手当の受給案内を行い、重度障害児者の養育を支援します。	継続	障害者支援課	A 目標達成	b 同規模で継続

⑤いじめや不登校等、生きづらさを抱える児童生徒への支援の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 スクールカウンセラーの配置	京都府の事業を活用し、小中学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、児童生徒・保護者・教師の多様化する相談内容に対応していきます。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 教育支援センター活動の充実	教育相談や援助・指導を行うとともに、学校不適應傾向のある児童生徒を対象に教育支援センター(適応指導教室)を運営します。 府の拠点整備事業と連携し、より充実した相談活動や不登校対応に努めます。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

⑥外国籍・帰国児童生徒への支援

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 多文化共生に関する理解の促進	国籍や民族等の違いによる多様な文化・価値観に対し寛容な心を持ち、日本人と外国人がともに生活できる社会をつくるため、異文化の積極的な理解を促す教育を推進します。	新規	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 帰国・渡日の児童・生徒・保護者への支援	日本語の理解が困難な外国人児童生徒・保護者に、授業、懇談、家庭訪問等の際に必要な通訳等の費用の一部を支給します。	新規	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

(4) 貧困の連鎖を断ち切るための支援の推進

①子どもの育ちと学びを支える取組の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 学習習慣定着に向けた支援	さまざまな背景がある児童生徒に対して、その基礎学力を高め、進路を保障するために、個に応じた指導方法の工夫・改善を進めます。また、目的意識・将来展望の育成など、キャリア教育を充実し、希望進路の実現に努めます。	新規	学校教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 生活保護世帯等学習支援事業	要保護・準要保護世帯の児童生徒に対し、基礎学力の向上を図るための学習支援を行います。	新規	社会福祉課、社会教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

②安定した生活を支えるための自立支援の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の自立支援(自立相談支援・就労準備支援・家計相談支援等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	新規	社会福祉課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 生活保護受給者等就労自立促進事業	ハローワークと協定を結び、自立・就労相談によるナビゲーター(ハローワーク)の個別的な就労支援を行います。	新規	社会福祉課、こども支援課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
3 子ども食堂への支援	食事の提供等を通じて子どもや保護者の居場所づくりとともに、地域で子どもを見守る活動に対して、京都府と連携し支援を行います。	新規	こども支援課	C 未達成	b 同規模で継続

③経済的支援の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 生活保護法等による生活支援、養育費の確保等経済的支援の促進	生活保護の適正実施に努めるとともに、生活困窮者支援事業を実施していきます。	継続	社会福祉課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 要保護及び準要保護児童生徒援助費支給事業の実施	制度の適正な活用を継続し、経済的に困難な家庭の児童生徒の就学を援助します。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 入学支度金の支給	経済上の理由により進学困難な家庭に、大学等の入学支度金を支給します。	新規	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討 [地域子ども・子育て支援事業]	保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の助成について検討します。	継続	こども支援課	C 未達成	b 同規模で継続

④子どもの貧困対策連絡会等の庁内連携

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 子どもの貧困対策連絡会の開催	庁内で子どもの貧困対策に係る取組を行っている部署がそれぞれの取組を持ち寄り意見交換の場を設けます。	新規	社会福祉課、こども支援課、保健推進課、商工労政課、学校教育課、社会教育課、市民・国保課	A 目標達成	b 同規模で継続

基本的方向 II 誰もが安心して子どもを産み育てられるまちづくり

令和2年度の進捗状況・・・A 目標達成 B ほぼ目標達成 C 未達成 D 当該年度の予定なし E 終了

(1) 家庭と仕事の両立の推進

① 仕事と子育ての両立のための支援

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 保育園等に対する「産休や育休明け入所予約」の充実	出産及び育休明け時の保育園等への入所予約の普及促進を図ります。 保護者からの相談に対応し、新年度申請や随時の受付を行います。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 延長保育事業(時間外保育事業)の充実 [地域子ども・子育て支援事業]	仕事と育児の両立の支援に向け、保育園等において、開所時間を超えて保育を行う延長保育事業の実施に対し民間保育所等補助金の交付を行い、事業の充実を図ります。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 病後児保育の推進及び病児保育の検討 [地域子ども・子育て支援事業]	家庭で保育できない病後の児童を一時的に預かる事業を実施します。 また、病児保育については、保護者のニーズや他市の実施状況等を踏まえ引き続き検討を行います。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 休日・夜間保育の検討	休日保育や夜間保育のニーズを把握し、引き続き検討します。	継続	こども支援課	D 当該年度の予定なし	b 同規模で継続
5 放課後児童健全育成事業(放課後学級)の充実 [地域子ども・子育て支援事業]	就労などで昼間保護者がいない家庭の児童の放課後対策事業である「放課後学級」の未開設校区については、開設に向けて準備を進めていきます。	拡充	社会教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
6 校庭開放の促進	放課後の幼児児童生徒の居場所づくりや地域の文化・スポーツ団体等の活動を支援するため、今後も開放に努めます。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の実施 [地域子ども・子育て支援事業]	子育ての支援を受けたい人や子育ての支援を行いたい人を会員として互助活動を行うファミリー・サポート・センター事業充実を図っていきます。 市民に広く周知し、会員の確保、特に「まかせて会員」の確保に努めます。	拡充	こども支援課	A 目標達成	a 拡大して継続

② 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 子どもの急病時対応等ができる職場環境の啓発	事業所に対する啓発を推進し、関係機関と連携しながら、男女共同の意識づけの強化と啓発を行います。	継続	人権推進課、商工労政課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 育児休業の完全実施の啓発	事業所に対し、育児休業の完全取得に向け啓発を行います。	継続	人権推進課、商工労政課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
3 父親の育児休業制度の導入促進	事業所に対し、男性の育児休業制度導入に向けて「女性活躍推進法」や「育児休業法」など法や制度の周知、啓発を行います。	継続	人権推進課、商工労政課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続

4	働き方の見直しの啓発	長時間労働の是正や男女がともに活躍できる職場環境づくりなど働き方の見直しについて「女性活躍推進法」など法や制度の周知、啓発を行います。	継続	人権推進課	A 目標達成	b 同規模で継続
5	男女共同参画社会の実現に向けた広報、啓発	綾部市男女共同参画計画「あいプラン」に基づき各種施策を展開していきます。 市民への意識づけを図るための講座を開催するとともに、企業や団体等へ向けて、女性の能力開発や男女がともに働きやすい職場環境づくりに向けて「女性活躍推進法」や「育児休業法」など法や制度の周知、啓発を行います。	継続	人権推進課	A 目標達成	b 同規模で継続

(2)子育てについての相談や情報提供の充実

①相談体制の整備や充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 利用者支援事業の導入 [地域子ども・子育て支援事業]	保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用等に関する相談や情報提供を行うとともに、家庭の状況に応じて適切なサービスにつなぐための支援を実施します。 保健推進課と連携を図り、支援の充実に努めていきます。	継続	こども支援課、保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 子育て相談専用電話(チャイルドホットライン)やFAX等の設置	子育て相談専用電話(チャイルドホットライン)やFAXなどによる、子育てに対する相談や情報提供、児童からの虐待の通報や相談に対応します。子育て相談や虐待相談件数の増加に伴い、市民への啓発を幅広く行います。 深刻なケース事例は、警察や児童相談所につなぎます。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 子育てメール相談の充実	パソコンや携帯電話等から子育ての相談を受け付け、迅速に対応します。 チラシやホームページで子育てメールの周知を図ります。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 就学前児童に係る支援体制の充実	関係課との連携を充実させ、支援が必要な幼児の継続的な支援・保幼小連携の取組を進めます。	継続	こども支援課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
5 家庭児童相談室の充実	家庭児童相談室の家庭相談員が子育て相談に応じ、家庭支援を行います。 児童虐待に適切に対応できるよう相談員が研修に積極的に参加し、対応スキルの向上に努めます。 また、家庭児童相談室会議を定期的開催することにより、事案の進捗状況や各機関との連携の在り方を協議していきます。家庭相談員の役割分担により、保健推進課・教育委員会との連携がより強くなるよう取り組みます。	拡充	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続

②情報提供体制の整備や充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 子育て学習講座の開催	「子育て講演会」「子育て親育ち講座」を開催し、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。 講座の実施にあたっては、保護者のニーズを把握し内容の充実に努めます。	継続	こども支援課、社会教育課	C 未達成	b 同規模で継続
2 育児相談の実施	気軽に子育ての些細な疑問や不安を解消できる場の提供に努め、子育て家庭の育児不安解消を図ります。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続

3	子育て支援パンフレット等の作成や配布	子育て支援パンフレット・チラシを作成し、子育てに関する情報提供を行います。 また、地域子育て支援センター等と連携し、遊び場等の施設や医療に関する情報等の掲載など、提供内容の充実を図ります。	継続	こども支援課、保健推進課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
4	幼稚園・保育園などからの情報提供の推進	幼稚園・認定こども園・保育園・地域子育て支援センターにおいて、子育てや行事、交流会、未就学児に対する施設開放等に関する情報を提供します。	継続	こども支援課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
5	ぷくぷくひろばの開催	妊娠中を健康に過ごし安心して出産ができるよう、また、産後は育児の適切な情報を提供し、気軽に相談ができる場として、妊産婦と父親や家族の交流の機会として取り組んでいきます。	継続	保健推進課	C 未達成	b 同規模で継続
6	つどいの広場の充実	概ね3歳までの児童の親子が交流し、子育て相談もできるつどいの広場について、地域子育て支援センターや、認定こども園・保育園と連携し取り組みます。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
7	医療情報の提供	市のホームページや広報ねっと等で健康づくり等の情報提供を行っていきます。	継続	保健推進課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
8	ホームページ「子育てネット綾部」による子育て情報の提供	ホームページ「子育てネット綾部」で、子育て支援情報の提供を行うとともに、フェイスブック等SNSを活用した情報発信も検討していきます。 また、子育て情報誌の更新を検討します。	拡充	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続

(3) 多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実

① 教育・保育事業、地域の子育て支援サービスの充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 教育・保育事業の提供体制の充実	新制度の施設型給付に基づき、幼稚園、保育園等教育・保育事業の充実と教育保育の質の向上を図ります。	継続	こども支援課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 幼児期の教育の充実	各園に配置されている子育て支援推進保育士と担任との連携を図り、児童虐待の未然防止の観点を含め、園内研修を充実します。 園内各研究会を充実し、幼稚園教育要領の確実な実施を進めます。 また、学研幼年部会や各中学校ブロック研究会等と連携し、教育の充実を図ります。	継続	こども支援課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 地域子ども・子育て支援事業の充実	教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを支援するため、一時預かりや放課後児童健全育成事業(放課後学級)、病児・病後児保育事業など、地域子ども・子育て支援事業を本市の実情に応じ実施します。	継続	こども支援課、保健推進課、社会教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
4 災害等の緊急時の一時的保育の実施	災害等の緊急時の一時的保育サービスを行います。現在、子育て支援のNPO等の緊急時一時的保育サービスの実施はありませんが、緊急性・必要性に対しては、保育協議会等と連携をしながら、公立園を中心にした実施を検討していきます。 要保護児童に対しては、福知山児童相談所と連携を図り、児童の一時保護の実施を行います。 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)事業の利用についての周知方法を検討します。	継続	こども支援課	D 当該年度の予定なし	b 同規模で継続

②児童の健全育成の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 子育て支援推進保育士の配置	各園において、発達上及び家庭環境等で支援を必要とする就園児童に対して配置されている子育て支援推進保育士と担任との連携を図り、園内研修を充実します。特に児童虐待の未然防止の観点から連携・協力しながら取り組んでいきます。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 放課後子ども教室の充実	子どもたちの居場所づくりと体験活動を推進するため、各小学校施設を活用し、放課後等にさまざまな活動を行います。また、より多くの市民に関わっていただくため、教室の周知に努めます。	継続	社会教育課	C 未達成	b 同規模で継続
3 児童館・児童センターの活動の充実	児童館・児童センターにおいて、各館の特色を生かしながら、遊びの場の提供や季節行事、ふれあい事業、子育て支援活動等の充実を図ります。行事開催時や日常での利用などにおいて児童・保護者が気持ちよく利用していただける環境づくりを目指します。	継続	こども支援課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
4 青少年健全育成に係る啓発活動の実施	FMIかるでの広報など、非行防止等に関する啓発活動を引き続き実施します。	継続	社会教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
5 青少年健全育成のために家庭と関係機関との連携の推進	家庭教育情報誌「きずな」による情報提供や「全市一斉声かけ」(青少年育成連絡協議会主催)の取組など、家庭、地域、PTA、子ども見守り隊など関係機関との連携を推進します。	継続	社会教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

(4)母と子の健康を切れ目なく支援する体制の推進

①妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 子育て世代包括支援センターの周知、利用促進	妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して切れ目なく総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センターぶくぶく」を普及・啓発し利用促進を図ります。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 母子健康手帳や妊産婦健康診査受診票等の交付	妊産婦の健康の保持や増進を図るために母子健康手帳、妊産婦健康診査受診票等を交付します。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 ぶくぶくひろばの開催	妊婦と生後6か月までの乳児とその家族を対象に、助産師によるマタニティストレッチやベビータッチケアを取り入れた参加者同士の交流会を開催します。また、交流を深めるため年4回調理実習も取り入れています。	継続	保健推進課	C 未達成	b 同規模で継続
4 妊産婦・新生児訪問事業の実施	ハイリスクな妊産婦、医療機関から連絡のあったケースや希望のある方に対し、妊産婦訪問や新生児訪問を行います。	継続	保健推進課	C 未達成	b 同規模で継続
5 こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施 [地域子ども・子育て支援事業]	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する相談に応じ支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげ乳児家庭の孤立を防ぎます。	継続	保健推進課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続

6	すくすくカレンダーの作成・配布	年度初めに年間の乳幼児健診や教室、相談日等の事業が掲載された「すくすくカレンダー」を作成し、乳幼児全戸訪問や事業において配布します。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続
7	乳幼児健康診査の充実と推進	子どもの発育・発達の節目に乳幼児健診を実施し、乳幼児の健康の保持増進を図ります。また、子育ての相談や情報提供の場として活用します。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続
8	歯科健診や歯科指導の実施	妊婦歯科検診により妊娠期の歯周疾患の早期発見と治療及び予防に努めます。乳幼児健診、育児相談等の事業において、虫歯予防の生活習慣の定着のため、歯科衛生士による指導を継続して実施します。また、要望に応じて虫歯予防のための教室を行います。	継続	保健推進課	C 未達成	b 同規模で継続
9	2歳児歯とことばの検診	2歳6か月児を対象に、歯科検診とことばの発達を確認するための相談の機会として実施します。希望者にはフッ素塗布を実施し、歯科衛生士による歯磨き指導を行い、また必要に応じ言語聴覚士によることばの相談を行います。	継続	保健推進課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
10	予防接種の推進	予防接種法に定められた定期的な予防接種を実施します。また、乳幼児健診の機会に未接種の方に対し、個別に接種勧奨を行うとともに接種率の向上を図るため関係機関と連携します。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続

②「食育」の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 乳幼児栄養指導の実施	乳幼児健診や育児相談、離乳食講座など保健福祉センターで開催する事業のほか、必要に応じて家庭訪問を行い、管理栄養士が栄養指導を行います。また、地域のサークルなどの要望に応じて栄養指導を行います。	継続	保健推進課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 学校・幼稚園・保育園等の食育の推進	学校・幼稚園・保育園等で、農業体験や調理体験などを実施し幼児児童生徒の豊かな食習慣の形成に努めます。また、認定こども園、保育園相互の積極的な情報交換を図るとともに、市の栄養士の協力により合同会議等の実施を図ります。	継続	こども支援課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 親子クッキングの開催	親子で料理をし、食に関する正しい情報提供を行い、食への関心を深めます。また、家族の健康的な生活習慣の確立と子どもの健やかな成長を促すよう食育の啓発、推進を図ります。	継続	保健推進課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続

③思春期保健対策の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 性教育の推進・デートDVの予防啓発の実施	高校生などを対象とした、デートDVの予防啓発を継続して実施します。児童生徒が健全な異性観を持ち、これに基づいた望ましい行動がとれるよう児童生徒の発達段階に応じた指導を継続して行います。	継続	人権推進課、学校教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 薬物乱用防止教育の推進	薬物使用防止教育や喫煙防止教育など、教科指導との関連を図り、非行防止教室の実施など各関係機関と連携しながら内容の充実を図ります。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 学校保健や地域保健連絡会の連携促進	関係課との連携を継続し、母子保健対策、思春期対策に努めます。	継続	保健推進課	D 当該年度の予定なし	b 同規模で継続

④小児・産科医療の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 小児・産科医療の充実	京都府及び府立医科大学との連携強化に努め、北部医療センターとの教育支援等に関する協定なども活用し、引き続き、小児、産科医療の充実に取り組みます。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続

(5)子どもや子育てに配慮した生活環境の整備

①子育てに配慮した施設整備の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 公園トイレのベビーシートの設置	公園トイレ整備にあたって、必要に応じてベビーシートの設置を行います。	継続	都市計画課	D 当該年度の予定なし	b 同規模で継続
2 トイレの水洗化の普及促進	生活環境の改善とともに公共用水域の水質保全を目的とし、市内全域に水洗トイレを導入できるよう、水洗化の普及促進に努めます。	継続	下水道課	A 目標達成	b 同規模で継続

②安全・安心なまちづくりの推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 道路環境の整備	歩行者に安全な道路環境整備を行います。	継続	建設課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 交通安全灯の設置	夜間の犯罪及び事故防止に向けて、交通安全灯の整備を推進します。	継続	市民協働課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 信号機設置等の要望活動の実施	交通事故多発地点等の信号機等の設置について、警察署等と調整を図りながら、要望実現に向け継続的な取組を推進します。	継続	市民協働課	D 当該年度の予定なし	b 同規模で継続
4 交通安全対策の実施	交通事故多発地点等危険箇所へのガードレールやカーブミラー等の設置については、危険箇所の優先順位を整理するなか、子どもを巻き込む悲惨な事故を防止するために確実に取組を進めていきます。	継続	建設課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続

③子育て家庭の経済的負担に対する軽減策の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 子育て支援医療費支給事業の充実	子育て支援の一環として、乳幼児等の医療費を支給します。事業を継続し保護者の経済的負担の軽減に努めます。	継続	市民・国保課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 認定こども園・保育園等の保育料等の軽減	認定こども園・保育園などの保育料について適正な保育料の設定に努めるとともに、保護者負担の軽減に努めます。また、国等の制度に基づいて幼児教育・保育の無償化を行います。なお、実施にあたっては、京都府と連携し、子育てのための施設等利用給付が円滑に実施され、教育・保育の質の維持・向上が図られるよう適切に運用します。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 放課後学級利用料の軽減	同一世帯の児童が放課後学級に2人以上入級する場合に2人目の利用料は半額、3人目以降は無料とします。また、生活保護家庭、ひとり親家庭、保護者に一定の障害がある家庭は利用料の減免を行います。	新規	社会教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 児童手当の支給	中学校卒業までの子どもを養育する家庭に児童手当を支給します。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
5 不妊治療給付事業の実施	不妊又は不育治療を受けている夫婦に対し行う治療費の一部助成については、国の不妊治療対策に合わせ実施していきます。	継続	保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続

基本的方向 III 地域社会が一体となって、子育て家庭を支援するまちづくり

令和2年度の進捗状況・・・A 目標達成 B ほぼ目標達成 C 未達成 D 当該年度の予定なし E 終了

(1) 子どもの安全の確保

① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 交通安全思想やマナーの指導、啓発の実施	子どもが交通事故に遭わないよう、交通安全思想や交通安全マナー等の啓発を行います。引き続き関係機関との連携を密にし、内容を工夫しながら啓発活動を行っていきます。	継続	市民協働課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 綾部幼児交通事故防止連絡会の活動の推進	引き続き綾部市幼児交通事故防止対策連絡会に参加し、情報を得るとともに、研修の場と捉え、指導力の向上を図ります。また、各園において研修を活かした指導を行います	継続	こども支援課、市民協働課、学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 子どもの犯罪被害防止対策の実施	関係機関と連携を密にし、内容を工夫しながら街頭啓発や総会等の場で講演会等を行い、防犯意識の向上を図る取組を進めます。	継続	市民協働課	C 未達成	b 同規模で継続
2 子ども110番の家の周知	子どもの安全を守るため、地域のボランティアの協力のもと設置する「子ども110番の家」について、継続して周知を行い、身を守るための行動がとれるよう指導を充実させます。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 地域の見守り活動の推進	市内全地区において、防犯に関する啓発並びにパトロールを実施します。また、地域の子どもを見守り、はぐくむ機運が高まるよう関係団体等と連携し取組を推進します。	継続	市民協働課、社会教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
4 子どもの安全に関する情報発信	綾部市メールマガジン「あやべーる」で、子どもの安全に関する情報をメール発信します。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
5 不審者防犯安全対策、防犯訓練対策の実施	子どもたちの安全確保のため、警察等の関係機関と連携し、不審者防犯安全対策、防犯訓練などを行います。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
6 子ども安全パトロール活動への支援	京都府の「子ども・地域の安心・安全活動支援事業」を活用して、地域ボランティアによるパトロールを継続し、子どもの安全を守ります。	継続	学校教育課	A 目標達成	b 同規模で継続

③ 子どもを災害から守るための活動の推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況 (A~E)	※取組予定 (a~e)
1 学校・保育園等における災害に対する啓発活動や訓練の実施	学校・保育園等で、火災や自然災害への対応について、今後も訓練を継続し、災害に対する啓発と実践力の向上に努めます。	継続	防災・危機管理課、こども支援課、学校教育課、消防本部	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続

2	防災情報・気象警報発表時における学校・保育園等の対応の徹底	防災情報・気象警報発表時の学校・保育園等の登下校等の対応について、校・園との情報共有、保護者への連絡を徹底し、子どもの安全を確保します。 また、防災情報・気象警報発表時の保育の実施について、安全の確保を第一に対応ができるようにします。	継続	こども支援課、学校教育課、社会教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
3	災害時対策の推進	民生児童委員の協力を得て、障害児の「あんしんカード(災害時要援護者支援台帳)」への登録を勧め、平常時からの見守りや災害時の支援など有効に活用していきます。 避難所生活においては、妊婦・乳幼児・障害児に対して必要な配慮をします。	継続	こども支援課、障害者支援課、保健推進課	A 目標達成	b 同規模で継続

(2)子育て仲間づくりへの支援

①子育てサークルに対する支援の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 子育て活動の場の紹介	地域子育て支援センターやシルバー・チャイルドハウス事業、児童館・児童センターなど、子育て活動の場や団体等とのネットワークづくりを進めます。 よりわかりやすく充実した情報の提供(子育て活動の場の紹介)ができるように関係機関の協力を得ながら、サークルの支援と地域の活性化を図ります。	継続	こども支援課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 子育て活動補助金の交付及び情報提供	子育て活動を始めるグループに補助金を交付し、活動を支援します。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
3 子育てサークル等への活動支援	地域子育て支援センター職員による、各グループの活動内容の助言・指導、遊具の貸出しを行うなど、子育てサークルなどへの活動支援を行います。 子育てサークル等の活動を支援することで、子育ての仲間づくりにつながるよう支援します。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続

②子育て家庭が交流する機会の充実

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 遊ぼう会の実施	幼稚園・認定こども園・保育園などにおいて保護者と入所児童や未就園児童がふれあう機会をつくり、子育て家庭の交流を促進します。 計画的に実施し、内容の充実を図ります。	継続	こども支援課、学校教育課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
2 子育て用品の再利用の促進	リユースショップを活用して、家庭で不要となった衣服・遊具等の再利用の促進を図ります。 フリーマーケットの開催を支援し、参加者の増加に伴う会場の拡大、広報の充実を図るとともに、地域子育て支援センターや認定こども園・保育園との連携した取組を推進していきます。	継続	環境保全課、こども支援課	C 未達成	b 同規模で継続
3 子育て応援フリーマーケット「ほっとランド」事業の実施	地域子育て支援センターを中心に子育て応援イベント「ほっとランド」を開催し、子どもと保護者がリラックスして過ごせる遊び場を提供します。	拡充	こども支援課	C 未達成	b 同規模で継続

③子育て支援のための地域ネットワークの推進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 祖父母の子育て教室の開催	祖父母の保育への理解を促進します。また、園児との触れ合いの機会を提供します。	継続	こども支援課、学校教育課	C 未達成	b 同規模で継続
2 子育て支援ネットワーク会議の推進	地域子育て支援センターを中心に子育てグループ等が参加するネットワーク会議を開催し、関係機関・関係課等との連携の強化を図ります。また、支援活動の情報交換や共有、研修への参加など、よりよいネットワークづくりのための体制の充実に努めます。	継続	こども支援課	C 未達成	b 同規模で継続
3 ふれあいサロンの開催	地域子育て支援センターにおいて、未就園児童やその保護者を対象に各種ふれあいサロン等を開催し、子育て家庭の交流を行うとともに、各地区を訪問し、コミュニティサロンを開催します。「ほっとランド」は、地域子育て支援センターが中心となって、内容をより充実させて実施します。	拡大して継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
4 シルバー・チャイルドハウス事業の推進	65歳以上の高齢者が中心となったグループが、地域で0歳～12歳までの児童と年10回以上交流する事業を推進します。子どもと高齢者が交流し、地域の人とともにふるさとの自然、伝統文化等にふれあう活動やイベントを促進します。	継続	こども支援課	B ほぼ目標達成	b 同規模で継続
5 地域子育て支援センターの充実	地域子育て支援センター事業(子育てサークルへの活動支援、ネットワークづくり、未就園児童親子の交流機会の提供、子育て支援情報の提供を行うことなど)に対して、補助金を交付し、活動を支援します。新たなふれあいスペースの確保や拡充、交流できる機会を増やすことや、関係機関との連携などについて検討を進めます。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続
6 放課後子ども総合プランの取組の推進	放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業(放課後学級)を実施するにあたっては、連携型による豊かな体験活動の提供に努めます。また、連携型を継続しながら、一体型の実施に向けて検討を進めます。	継続	社会教育課	C 未達成	b 同規模で継続

(3)地域における子育て資源の有効活用

①地域にあるさまざまな施設等の活用促進

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 児童館等の有効利用の推進	放課後対策としてだけでなく、児童館等の運営における利用の中で、児童が安心して健全に過ごせるような居場所づくりを進めます。	継続	こども支援課、社会教育課	A 目標達成	b 同規模で継続
2 地域子育て支援ボランティア・ボランティアグループの育成支援、活用推進	民生児童委員・主任児童委員と地域子育て支援センターとが連携し、子育て支援に係るボランティア、ボランティアグループを育成・支援します。また、地域の子育て支援活動への協力を依頼し、支援を継続していきます。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続

②子育て支援のための人材の確保や育成

具体的施策名	取組の方向性	目標指標	担当課	※進捗状況(A~E)	※取組予定(a~e)
1 保育士等の研修の充実	地域における子育ての専門家である保育士等に対して、質の高い保育・多様な保育ニーズへの対応や児童虐待防止の観点などから、資質の向上のため参加しやすい研修会を行います。	継続	こども支援課	A 目標達成	b 同規模で継続